

「いじめ不登校防止、特別支援教育、魅力ある学校づくり 等」に関する主な意見

1 いじめ防止

- いじめ自殺問題が一つ起こると、全部根っこから考え直しを迫られる。いじめ問題の対応は、やってやり過ぎることは全くない。絶対にいじめは学校で起こさない。起きたら迅速に対応するという姿勢で臨んでほしい。いじめは、どこにでも起こり得るから、起きた際にしっかり対応していく。政策の柱に据えて取り組んでほしい。
- メールやラインを使った非常に悪質な中傷、無視、仲間外れ、物隠しに代表される日本で多発しているいじめ。差別や否定的な感情に支えられ、ターゲットも移動するような、ゲーム感覚でやるいじめ。このような日本的ないじめは、絶対にやめさせなければいけない。
- 担任が、クラス全体への働きかけや道徳の授業でいじめ予防に取り組む。いじめが起こった場合には、被害者の心の傷を癒すためには時間がかかるので、臨床心理士やカウンセラーとの協働が必要となる。カウンセラーと担任が役割分担をきちんとする必要はある。
- いじめが起きると校長と担任までもが訴えられる時代になっている。県には顧問弁護士がいるが、市町村の教育委員会でも顧問弁護士を用意してほしい。校長も教員も安心して助かる。
- 重大事態（不登校と自殺）の際には第三者委員会を設置するとなっているが、乱立状態である。このままでは第三者委員会が成立するか、その位置付けはどうなるのか懸念される。県に指導的立場から整理してほしい。

2 不登校対策

- 1950年代から千葉県が全国に先駆けて取り組んできた不登校対策の取組が3つある。一つ目は、長欠対策教員を加配で配置したこと。二つ目は、現在の校内適応支援教室に当たる支援教室を設置し、そこに専任教員を配置したこと。三つ目は、綿密な欠席の報告をまとめていることである。
- 長欠対策教員を加配で配置したことが、現在の訪問相談担当員に連なっている。常勤の教員を教員ではなく長欠対策に充てたのは、全国的にも画期的な政策だった。
- 1950年代から千葉県は綿密な欠席の報告をまとめていたので、教室に入れず保

健室登校をしている児童生徒数の把握など、長期欠席や不登校の実態を正確に把握し、校内適応支援教室の設置など、不登校対策に役立てることができた。

- 千葉県は、夜間中学の設置に関しても先進的に取り組んでいる。夜間中学は全国で31校しかないが、そのうちの1校が市川市立大洲中学校、松戸市に自主夜間中学があるが、来年度に公立の夜間中学として開校予定である。さらに、もう一つ柏市にも自主夜間中学がある。
- 欠席の多い子供の中に、経済的に不安な層の子供が多い。欠席やいじめも角度を変えてみると子供の貧困問題と重なる。したがって、スクールソーシャルワーカーの配置が重要である。また、スクールソーシャルワーカーを統括する人材が必要であり、これがまさに訪問相談担当教員だと考える。

3 特別支援教育

- 特別支援教育については、特に特別支援学校の高等部を中心にその充実を図ってほしい。高等部卒業したら親が嘆き悲しむような、そういう体制ではなくて、ずっと障害者に対する支援が継続される県であってほしいと思う。
- 発達障害のある人は、大変すぐれた点もあり、一見すると全くわからないので、非常に誤解されやすい。そのため、叱られることも多いので、幼少期からのケアが必要である。
- 自閉症・情緒障害特別支援学級、通級指導教室の在籍者数が急増している。まず、通常学級の中で、発達障害等の子供を支援するという意識改革が必要である。そして、初任者研修の中で、発達障害等の子供を含む学級経営や授業づくりに関する研修を充実させる必要がある。
- 自閉症・情緒障害特別支援学級、通級指導教室の設置に、担任の養成が迫いついていない。そのため、校長は初任者や臨任講師を担任に指名せざるを得ないが、支援体制ができていないため、担任の定着率が低く、次年度も初任者や臨任講師を指名せざるを得ない悪循環ができています。
- 自閉症・情緒障害特別支援学級、通級指導教室の担任を養成するためには、教員採用試験で特別支援教育枠を一層拡大することが必要である。また、特別支援学級や通級指導教室の担任の人事を校長任せにせず、教育事務所や市町村教育委員会が調整機能を果たす体制整備が必要である。
- 自閉症・情緒障害特別支援学級、通級指導教室の担任を養成するためには、特別支援学校と特別支援学級との人事交流を一層拡大させる必要がある。また、始業式の前

に、各教育事務所が主導して、担任になる教員に対して研修を実施する必要がある。

- 多くの自閉症や情緒障害の子供が高校に進学しているので、高校のホームルームや授業をもう一度見直すとともに、「通級による指導」の拡充や、学校設定科目「自立活動」を開講するコースの設置など、高校の教育を一層多様化する必要がある。
- 多くの自閉症や情緒障害の子供が高校に進学しているので、東京都のエンカレッジスクールのような、発達障害の子供を対象とする高校の設置を検討してほしい。
- 視覚、聴覚、肢体不自由、病弱を対象とする特別支援学校の高等部に、発達障害により精神疾患上の配慮が必要な生徒のための「病弱コース」の設置を検討してほしい。さらに、発達障害により精神疾患上の配慮が必要な生徒のための「病弱高等特別支援学校」の設置も検討してほしい。
- 特別支援教育の焦点は、小学校、中学校、高校にある。小学校、中学校、高校にある通常の学級、特別支援学級、通級指導教室の充実を図り、多様な学びの場を実現してほしい。
- 新しい学習指導要領の理念に「社会に開かれた教育課程」が掲げられているが、特別支援学校こそ社会に開かれるべきだと思う。しかし、むしろ一番社会との関係が閉ざされているように思える。
- 特別支援学校が取り組んでいる地域との交流及び共同学習では、子供たちが一番力を発揮している部分を見てほしい。子供がつくった作業製品や出し物などを地域社会の人たちに見てもらうことが大事だと思う。この方向性を発展させることが「社会に開かれた教育課程」の理念を実現することになる。

4 魅力ある学校づくり

- 農業県千葉の強みを学校教育の分野においても生かし、活用を図る。農林水産業を第六次産業として捉えるとともに、イノベーションを生み出す人材の育成を観点に、学校教育とのコラボレーションの可能性を探る。
- 地域による教育の格差の是正。房総半島をはじめ人口減少が進む県内各地域において、人口減少が教育の地盤沈下を引き起こさないように措置を講じる。県内における地域間、とりわけ南北間、東西間の交流、諸資源の移動を促すことによって、地域間に存在する教育の格差の是正を図る。
- 学校統廃合への対応など、教育力の地域間格差を解消するため、県が積極的に市町村

をリードしてほしい。

- 小中学校だけでなく高校も含めて統廃合の問題を、これからきちんと考えていかなければいけない。通学方法まで含めて再編した学校にきちんと投資をしていくべきである。例えば、耐震はできていると思うが、冷房も含めて子供たちの学びの環境を考えるべきである。
- 少子高齢化の対応の中で、小規模化してしまった地域、学校の教育力の低下を、県のサポートで低下させないように考えてほしい。